宮城県
Miyagi Prefectural Government

記　者　発　表　資　料
令和８年１１月２０日
対策本部事務局（自然保護課）
担当　尾形、戸刺、飯渕
電話　０２２－２１１－２６７３
sizenw2@pref.miyagi.lg.jp

【野生鳥獣被害対策本部】

富谷市の「クマ出没注意報」を解除します

本日を期限として富谷市に発令中の「クマ出没注意報」については、発令期間の満了に伴い解除することとします。
これにより、県内における「注意報」等は全て解除となります。

１１月２０日まで			１１月２１日以降
対象地域	発令内容	主な発令理由	
富谷市	クマ出没注意報	市街地での目撃等件数	解除

県民の皆様へのお願い

（１）目撃等件数は例年よりも少ない水準で推移しておりますが、
冬眠に備え食欲が増し、クマの行動が活発化すると言われているほか、
一部の市町村では、断続的な市街地への出没が確認されていること等から、
「クマ目撃等情報マップ」をこまめに参照し、
①朝夕の行動を避ける、②クマ鈴など音を鳴らす、
③多人数で行動する、④生ゴミを放置しないなど、
クマとの遭遇防止対策を引き続きお願いします。
【↓情報マップ↓】
【↑関連情報↑】
（２）山林内では、沢沿いや背丈の高い藪など、
クマの行動ルートや隠れ場になる場所には
近寄らないようお願いします。
（３）クマに遭遇したときは、急な動作をするとクマを刺激し、襲われる可能性が高いので、落ち着いて静かに背中を見せないようにして離れてください。
（４）クマに襲われた場合は、地面に腹ばいになり、両手で首の後ろをガードして首や頭を守ってください。

【参考１】直近１週間におけるツキノワグマの市街地出没状況

■ 直近1週間（基準日11/19:11/11-11/17）における市街地での目撃等状況は、
仙台市泉区及び気仙沼市で1回（＝注意報非該当）確認

市区町村	出没回数	目撃された市街地
仙台市泉区	1回	根白石字行木沢東
気仙沼市	1回	本吉町長根



【参考2】「クマ出没注意報」等の発令基準（基準に該当した場合に対策本部が総合的に判断して発令）

項目等	発令基準の概要	
注意報	①当該月の目撃等件数が過去5年間※の同月平均値の1.25倍以上 ②同一市区町村の市街地での目撃件数が直近1週間で2回発生したとき ③その他人身被害の発生が懸念されるとき	
警報	①当該月の目撃等件数が過去5年間※の同月平均値の1.5倍以上 ②同一市区町村の市街地での目撃件数が直近1週間で10回発生したとき ③各市区町村の市街地においてケガ等の人身被害が発生したとき ④その他人身被害の拡大が危惧されるとき	【↑発令状況↑】
特別警報	①当該月の目撃等件数が過去5年間※の同月平均値の3倍以上 ②死亡被害が発生したとき ③同一又は隣接市区町村でケガ等の人身被害が1か月以内に2回発生したとき	
対象地域（発令地域）	上記①	注意報・警報：原則として県内全域 特別警報：市区町村別の出没状況を踏まえて対策本部で決定
	①以外	原則として該当市区町村
発令期間	上記①	発令日から1か月間
	①以外	発令日から2週間を目途に対策本部で決定

参考数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
過去5年間の平均値	33	105	155	142	123	91	122	114	26	7	11	12
注意報（平均×1.25）	42	132	194	178	154	114	153	143	33	9	14	15
警報（平均×1.5）	50	158	233	213	185	137	183	171	39	11	17	18
特別警報（平均×3.0）	99	315	465	426	369	273	366	342	78	21	33	36

※ 当面の間、「過去5年間」に令和7年度の実績は含めない（過去最多の大量出没となったため）

【参考3】本県におけるクマ目撃等件数の推移

